

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	新潟港（西港地区）浚渫土砂活用方法検討業務
業 務 概 要	本業務は、新潟港（西港地区）の航路泊地浚渫により発生するヘドロ状の泥質土砂について、その生成要因を調査・検討のうえ、全国的な動向を需要、技術の面から整理し、多様な有効活用方法について検討を行う。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 新潟港湾・空港整備事務所長 松本 祐二 新潟県新潟市中央区入船町4-3778
契 約 年 月 日	平成27年6月11日
契 約 業 者 名	一般社団法人 水底質浄化技術協会
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区入船3-10-9
契 約 金 額	10,044,000円(税込み)
予 定 価 格	10,992,937円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、新潟港（西港地区）の航路泊地浚渫により発生するヘドロ状の泥質土砂について、その生成要因を調査・検討のうえ、全国的な動向を需要、技術面から整理し、多様な有効活用方法について検討を行うものである。</p> <p>本業務の実施にあたっては、泥質土砂の生成要因の検討、浚渫土有効活用の検討を行うものであり、高度な専門知識や幅広い経験が必要とされることから、簡易公募型プロポーザル方式による受注者の選定を行うこととし、技術提案書において当該業務について総合的に優れた提案を行った者として一般社団法人 水底質浄化技術協会を特定したものである。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項の規定により、一般社団法人 水底質浄化技術協会と随意契約を締結するものである。</p>
業 務 場 所	新潟市中央区入船町4-3778 新潟港湾・空港整備事務所
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 （ 自 ）	平成27年6月11日
履 行 期 間 （ 至 ）	平成28年3月18日
備 考	